

県民の皆様へ

昨日、県内で初めて松江市で新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。

松江保健所では、感染拡大を防止するため、感染経路や濃厚接触者について調査を進めているところです。

県では、今後も国や関係機関と連携して、県民の皆様へ正確かつ迅速な情報提供を行っていきます。

また、県民の皆様からの相談に対応するため、既に設けている相談窓口の開設時間を21時まで延長することとしました。

県民の皆様には、感染症の集団発生を防止するため、引き続き次の3つの条件、

換気の悪い「密閉空間」

多数が集まる「密集場所」

間近で会話する「密接場面」

を避ける行動を取っていただくようお願いします。

県民の皆様の中には、ご自身の体調を心配される方もいらっしゃると思います。発熱や咳などの症状を起こす病気は、新型コロナウイルス感染症以外にも多くありますので、次の2つの基準いずれかに該当する場合には、県下に7つ設けた「帰国者・接触者相談センター」に相談してくだ

さい。

（目安となる基準）

①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が「4日」以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときも含みます）

②強いだるさや、息苦しさがある。

ただし、高齢者や基礎疾患等のある方については、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が「2日」程度続く場合、または強いだるさや息苦しさがある場合に相談してください。

県は、県民の安全・安心を守るため、国や市町村、関係機関と連携を密にしながら、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、正しい情報に基づいて冷静な対処をお願いします。

令和2年4月10日

島根県知事 丸山達也